

シンガポール向け新潟県産青果物等輸出拡大事業企画運営業務プロポーザルに係る質問と回答

No.	区分	質問	回答
1	参加資格	弊社はシンガポール法人ですが、入札可能でしょうか。（海外法人の入札が認められない場合、日本の関係会社と連携した提案は可能でしょうか。）	海外法人でも参加可能です。
2	対象品目	対象品目について、青果物、畜産物、米の全品目の取扱いが必須要件か。	必須ではありません。 タイアップ店舗の関心・意欲や現地消費者の嗜好・ニーズ等を踏まえ、最大限の効果実現が期待できる企画を提案いただくようお願いいたします。
3	〃	米の加工品として日本酒も対象になるのでしょうか。（現地酒税及び輸送費が大きく変わります。）	本事業においては日本酒は対象とはしません。
4	〃	想定品目（新潟県産青果物、新潟県産畜産物、新潟県産米及びそれらを使用した加工品類）について、参考資料（WEB等）は教えていただけるのでしょうか。	下記を参考に検討願います。 【本県でシンガポールへの輸出実績がある品目（注：当課で把握している品目）】 日本なし、西洋なし（ル レクチュエ）、柿、ぶどう、桃、すいか、えだまめ、とうもろこし、オクラ、きのこ類、牛肉、米 【本県で生産されている農林水産物（注：シンガポールへの輸出実績がないものも含む）】 本県HP「新潟の農林水産物」ページ https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/nogyosomu/niigatanonourinsuisanbutu.html
5	フェア実施	フェアの実施期間について「令和8年7月～2月における一定期間」とあるが、最低実施期間（日数・週数）の目安はあるか。	実施期間の目安は設定していません。委託金額の範囲で、最大限の事業効果が期待できる期間を設定し提案してください。
6	〃	タイアップ先として想定される店舗の業態（日本食レストラン、ホテルダイニング、高級スーパー等）に制限はあるか、また最低タイアップ店舗数の目安はあるか。	本事業は、シンガポールにおいて外食文化が浸透しているという特徴を踏まえ、飲食店とのタイアップを図るものです。 飲食店の具体的な業態・ジャンルについては制限はありません。 タイアップ店舗数については目安は設定していません。
7	〃	フェアを複数回・複数店舗に分けて実施する提案は可能か。その場合、各回・各店舗ごとに県との事前協議が必要か。	複数回・複数店舗に分けて実施する提案は可能です。実施に当たっては、各回・各店舗ごとに県との事前協議を必須とします。
8	〃	卸売事業者との連携についても提案に含める必要があるとのことだが、卸売事業者の想定社数・業態（日系商社、現地卸等）の目安はあるか。	目安や制限は設定していません。タイアップする飲食店との商流や、本県産品への関心や理解、継続的な取引につながる可能性等を踏まえて提案いただくようお願いいたします。
9	〃	タイアップ先の仮押さえを提出期限までに行う必要があるとのことだが、仮押さえの証跡として提案書に添付が必要な書類（覚書、メール等）の形式に指定はあるか。	仮押さえの証跡書類の提出までは必須としません。企画提案書に仮押さえができていた旨を明示していただければ結構です。

10	〃	フェアで使用する新潟県産青果物等についてはタイアップ店舗による買取が原則とされているが、店舗側の意向等により買取が困難な場合、委託販売等の代替スキームでの提案は可能か。	店舗側の意向等により買取が困難な場合も想定し、企画提案においては公平性を期す観点から、仕様書において「県からの委託費から買取費用を捻出する場合を想定して各種取組費用を見積ること。」としています。 契約後、店舗側との正式な交渉の結果、買取が困難となった場合には、委託販売等の代替スキームを提案いただき、協議によりスキームを決定することとします。 なお、店舗による買取が決まった場合には、見積りの変更（買取費用が不要になった分、フェアやプロモーションの実施内容を拡充）について受託者に協議します。
11	〃	受託者が構築する商流・物流において、既存の輸出ルート（商社・現地卸等）の活用は可能か。	可能です。
12	プロモーション活動	「メニュー提供に併せた効果的なプロモーション活動」として、県が想定している具体的な手法（SNS・インフルエンサー活用、メディア招待、試食イベント等）はあるか。	例示された手法を代表的・一般的な手法として想定はしていますが、それらにこだわることなく、より効果的な手法があれば提案をお願いします。
13	参加事業者募集	受託者が参加希望事業者（生産者等）を募集する方法は、 ・ 県のWebsite経由の募集 ・ 県から候補者リストが提供され、それに基づいて対象者に連絡するなど、現状想定される方法を可能であればご教示ください。	参加事業者募集に関し、受託者においては、募集要領や応募様式等の作成、県内事業者等からの問合せ対応、応募のとりまとめ等について対応いただきます。 県の事業として認知してもらいやすいよう、県のWebサイトで案内（情報掲載）した上で、県から県内経済団体等の関係機関に対して県内事業者への周知協力の依頼をするとともに、輸出実績のある事業者等へ周知します（県から受託者への事業者リストの共有は想定していません）。
14	〃	事業者募集について、新潟県にて保有のリストを共有いただくことは可能か。	
15	〃	参加希望事業者（生産者等）の募集について、県のWeb等で公開いただけるのか。また連絡すべき事業者リストはいただけるのでしょうか。	
16	〃	採択する県内事業者数の上限・目安はあるか	現時点で上限や目安は設定していませんが、タイアップ店舗の希望等を踏まえて、募集する段階において上限等を設定する可能性はあります（受託者と協議の上、決定します）。
17	〃	対象品目の県産青果物、畜産物、米及び加工品類を採用するにあたり、どの程度の事業者・商材数を想定されていますか。	
18	〃	参加希望事業者の募集にあたり、輸出に必要な認証（植物検疫証明、GAP認証等）の取得を参加要件とするのか、それとも取得支援も業務範囲として対応が必要か。	輸出に意欲のある事業者とタイアップ店舗のニーズのマッチングを図り、商流を創出する観点から、募集段階では認証取得は参加要件とはしない想定です（受託者と協議の上、決定します）。 その上で、タイアップ店舗等との調整の結果、必要な認証を未取得の事業者の商品を採用することとなった場合には、受託者が可能な範囲で認証取得に係る支援をしていただきたいと思います。
19	経費等	シンガポールへの輸出にあたり、SFA（シンガポール食品庁）による輸入許可・検疫手続きが必要となる品目がある場合、これらの手続きおよびその費用も受託者が対応する想定か。	費用については参加事業者の負担とします。 手続きについては受託者が参加事業者を支援していただきたいと思います。

20	〃	シンガポール現地での業務（通訳、店舗との交渉・運営補助、メディア対応等）を現地業者に委託する場合、再委託として県への事前書面承認が必要となるか。必要な場合、申請の様式・手続きをご教示いただきたい。	再委託前に、任意様式により再委託内容を県に対して報告いただきます。
21	〃	「完了払いを基本とする」とあるが、フェア開催費・買取費用等、事前に立替が必要な費用が生じる場合、概算払の対応は可能か。可能な場合、想定される回数・時期をご教示いただきたい。	本事業に係る委託費については、本県財務規則上、概算払が可能な経費ではないため、完了払いとなります。
22	成果報告	成果報告書において評価される主な指標（KPI）として県が想定しているものをご教示いただきたい。（例：メディア掲載件数、来客数・売上、継続取扱店舗数、SNSリーチ数等）	例示された指標はいずれも重要な指標であり、それらをKPIとして設定することを想定していますが、受託者の企画提案内容を踏まえ契約時に協議して決定します。